



プレスリリース

長野県東御市

報道機関各位

令和 8 年 8 月 10 日

件名

第 3 回東御市人権セミナー開催

■日時 令和 8 年 8 月 24 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

■場所 東御市東部人権啓発センター 3 階 大会議室

■内容

令和 8 年度 東御市人権セミナーの第 3 回の開催です。(全 6 回開催)

第 3 回のテーマは、「こどもの人権」です。

SAKU 地域こども家庭総合支援センタースミールのセンター長 土屋 陽子さんを講師としてお迎えし、「こどもの権利について考える」～こどもの声に耳を傾けるとは～ と題してご講演いただきます。

今回のセミナーを通して、こどもの人権について知っていただく機会となればと考えております。

■その他

講師の土屋 陽子さんのお姿につきましては、撮影をお控えいただきたいとのご要望をいただいております。

取材の際は、ご留意くださいますようお願い申し上げます

本件に関する 問い合わせ先	部署	人権同和政策課 人権同和政策係		担当者	堀口
	電話番号	0268-64-5902	メール	jinken-douwa@city.tomi.nagano.jp	

東御市人権セミナー 2026



第3回 テーマ:こどもの人権 「こどもの権利について考える」 ～こどもの声に耳を傾けるとは～

講師：SAKU 地域こども家庭総合支援センター スミール
センター長 土屋 陽子 さん

日時：令和8年8月24日（月） 午後2時 ～ 午後3時30分

会場：東御市東部人権啓発センター 3階大会議室

こどもの権利を守ることは、こどもがこどもらしく
いられるための安心感につながります。
こどもの権利とは？ こどもの声に耳を傾けるとは？
この機会に一緒に考えてみませんか。



託児・手話通訳を希望する方は、
開催日1週間前までに下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 東御市 人権同和政策課 人権同和政策係（TEL）64-5902 （FAX）64-5011
人権セミナーの情報は、開催日間近の市報、市ホームページ、SNS 等でもお知らせします。